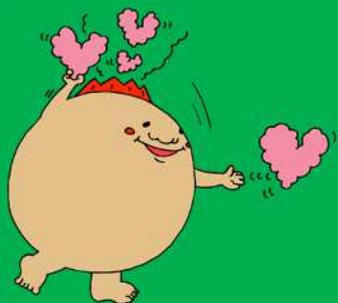


# 令和7年度 社会福祉施設避難確保計画運用支援 全体研修会



マグマシティPRキャラクター  
火山の妖精 マグニオン



鹿児島市 長寿あんしん課・障害福祉課

# 本日の研修項目

過去の振り返り（平成5年の事例から）

研修1 計画作成の必要性

研修2 災害の設定根拠（浸水災害と土砂災害）

研修3 実効性のある計画書とグループワーク

研修4 具体的な避難体制

研修5 各担当者の役割

国土交通省YouTubeチャンネルの紹介と休憩

施設を訪問して（課題の振り返りと対策の助言）

研修6 対策のポイント

研修7 本市の取組

最後に（計画の提出と訓練報告・アンケートのお願い）

## 8・6豪雨(平成5年)



土砂災害

竜ヶ水地区

## 8・6豪雨(平成5年)



土砂災害

吉野町 (花倉地区)

## 8・6豪雨(平成5年)



天文館地区

## 8・6豪雨(平成5年)



草牟田町 (甲突川)



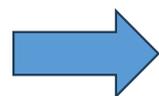
清水町 (稻荷川)

**浸水被害**

## 研修 1. 計画作成の必要性

### 避難確保計画とは

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等にある施設



災害時に迅速な避難ができるように

施設が それぞれの状況に応じて 作成

### 計画の主な内容

- ①有する災害リスク
- ②防災体制と組織構成・役割分担
- ③防災情報収集と伝達の流れ
- ④避難誘導（避難先・避難方法）
- ⑤防災教育と防災訓練
- ⑥自衛水防組織設置

# 研修 1. 計画作成の必要性

具体的事例：平成28年8月の台風10号豪雨による、高齢者グループホーム「楽ん楽ん(らんらん)」の9人の尊い犠牲  
令和2年7月の球磨川氾濫による、特別養護老人ホーム「千寿園」の14人の尊い犠牲

## 避難確保計画の内容と現実との違い

- ・災害リスク  
土砂災害のリスクは感じていたが、これまで浸水がないので、浸水のリスクを重要視していなかった  
➡ 思い込みと洪水氾濫による浸水のリスクに対する認識がなかった
- ・避難先  
避難先の指定が、災害のリスクに対して 適切ではなかった  
➡ 垂直避難・水平避難（素早い垂直避難が可能か 避難先までのルートが浸水していないか）
- ・計画上の避難体制と実際の避難体制  
警戒レベルが上がった夜間は、施設長を含め職員の駆け付けも 困難  
➡ 夜間も入居者数は変わらないが、職員数は激減
- ・避難訓練  
職員の研修のほかに、年2回の頻度で実施とし、消火訓練・情報伝達訓練・避難誘導訓練も実施  
➡ 避難確保計画に定めた避難先に、利用者を安全に避難させる訓練までは行っていなかった

## 研修 2. 災害の設定根拠（浸水災害）

### 浸水洪水対象地域の考え方

鹿児島県が、浸水被害の危険性を事前に把握して、災害への備えや、速やかな避難に役立てるために、平成30年に指定したエリアが基本

➡ 改修河川状況によっては、異なる点もあり

市のハザードマップでは、想定**最大**規模として  
1000年に1度の大雨を想定してエリア設定  
県のハザードマップには、計画規模として、

**100年に1度**の大雨の設定も記載あり

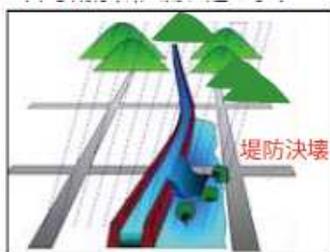
〇年に1度 ➡ 近年の線状降水帯の頻発で  
想定を超えるおそれあり



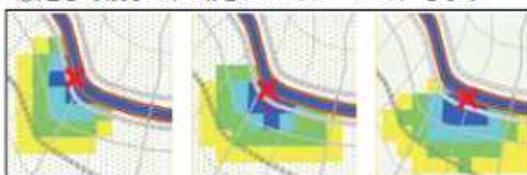
## 研修 2. 災害の設定根拠（浸水災害）

### 浸水洪水対象地域の考え方：対象となる河川が指定されます

ステップ①  
想定した雨量が  
川に流れ込む

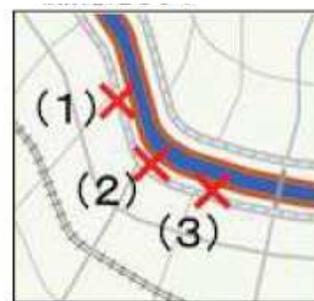


ステップ③  
それぞれの決壊場所で浸水  
エリアをシュミレーション

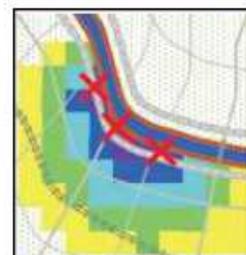


どこまで浸水するかは、決壊か所の高さと雨の量  
浸水するエリアの高さによって表示されます

ステップ②  
過去の事例で決壊場所を  
複数想定



ステップ④  
想定した浸水エリアを重ねて  
最も深い浸水深で表現



## 研修 2. 災害の設定根拠（土砂災害）

### 土砂災害対象地域の設定

土砂災害防止法により指定される区域  土砂災害警戒区域  
土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域とは（通称 **イエローゾーン**）

土砂災害のおそれがある区域で、警戒避難体制の**整備を図る**ことを目的として指定

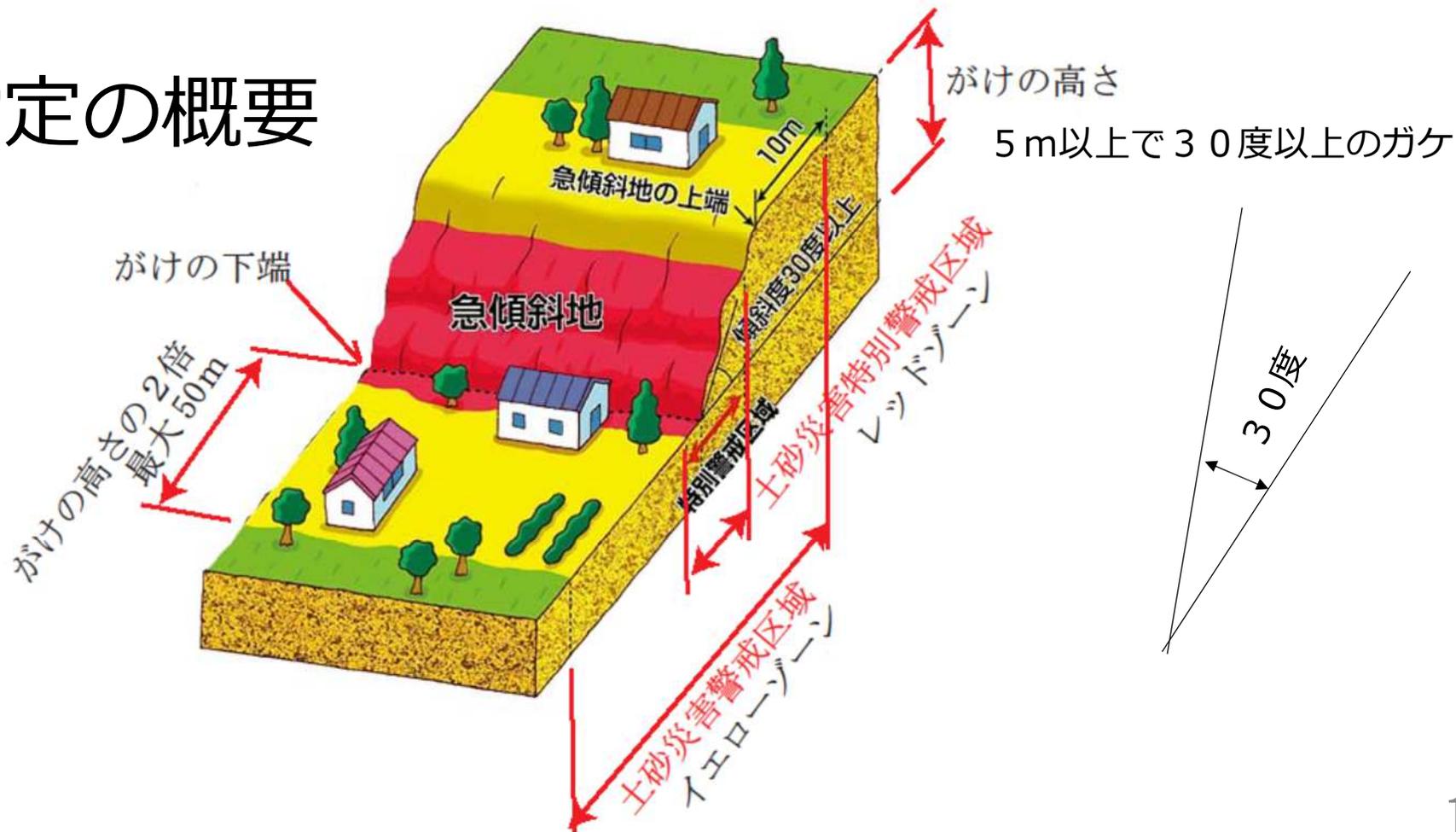
土砂災害特別警戒区域とは（通称 **レッドゾーン**）

イエローゾーンの中でも、土砂崩れにより建物や構造物に大きな被害が生じ、**住民に著しい危害**が生じる区域

## 研修 2. 災害の設定根拠（土砂災害）

がけの高さが5 m以上で、勾配が30度以上あれば、対象

### 設定の概要



# 研修 3. 実効性のある計画書

# 市の様式より説明

## 分担班の役目とタイミング

指揮 ← 報告 → 行動

記載例  
様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階		1	名		1	名		10	名		1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
	・体制確立の判断			・施設職員への情報伝達			・(避難ルートの確認)					
・事前休業の判断												
警戒レベル 2 ↓ 注意体制		1	名		1	名		15	名		2	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルート確認			・移動用車両の手配		
・(避難開始判断)						・(避難誘導開始)						
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制		1	名		1	名		16	名		1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着		
	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
			・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬			
警戒レベル 4 ↓ 非常体制		1	名		1	名		16	名		1	名
	・状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援					
・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)						

各責任者が、必要な報告を、適切なレベルで行い、行動に反映

## 研修 3. 実効性のある計画書

## 市の様式より説明

警戒レベル	統括指揮者 責任者〇〇	情報連絡班 責任者〇〇	避難誘導班 責任者〇〇	装備品等準備班 責任者〇〇
警戒レベル 1 ↓ 心構え	情報把握 全体指揮 事前休業判断	気象情報 職員への情報伝達	避難体制の確認 避難ルートの確認	装備品・備蓄品・持 出品の点検準備
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	職員召集	詳細気象情報の取集 支援協力者への連絡	避難体制の確認 避難ルートの確認	移動用車両の手配
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	避難開始判断	利用者家族等への連絡 市への連絡	避難誘導開始	要配慮者等の装備品 の装着 移動用車両の確保 避難先へ持出品等を 運搬
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	緊急安全確保の 判断 避難先の利用者 支援と監督	施設職員への情報伝達	避難完了の確認 緊急安全確保の誘導 避難先での利用者支援	避難先での持出品等 の管理

各責任者が、必要な報告を適切なレベルで行い、行動に反映➡これがスムーズに行われる事！！

## 5 情報収集・伝達

### (1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。  
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール 等
	【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布) ・洪水予報 ・氾濫注意情報、氾濫警戒情報 ・氾濫危険情報、氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP  ・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
雨水出水	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・雨水出水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス 等
高潮	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
津波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
土砂災害	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP ・気象庁HP

記載例  
様式 3

該当するもので記載を

←	収集すべき情報←
共通情報←	【防災気象情報（気象庁）】← 早期注意情報（警報級の可能性）← 【市からの避難情報】← 警戒レベル3 高齢者等避難← 警戒レベル4 避難指示← 警戒レベル5 緊急安全確保← 【避難所の開設状況】← 指定緊急避難場所・福祉避難場所←
洪水情報←	洪水注意報・洪水警報← 大雨注意報・大雨警報・大雨特別警報← キキクルで大雨・洪水警報の危険度分布← はん濫情報（注意報・警戒・発生情報）←
雨水出水←	大雨情報（注意報・警報等）←
土砂災害←	土砂災害警戒情報← 土砂キキクル（土砂災害の危険度分布）←
高潮・津波←	注意報・警報・警戒情報等←

**通所施設における  
事前休業の判断は、  
早めに！**

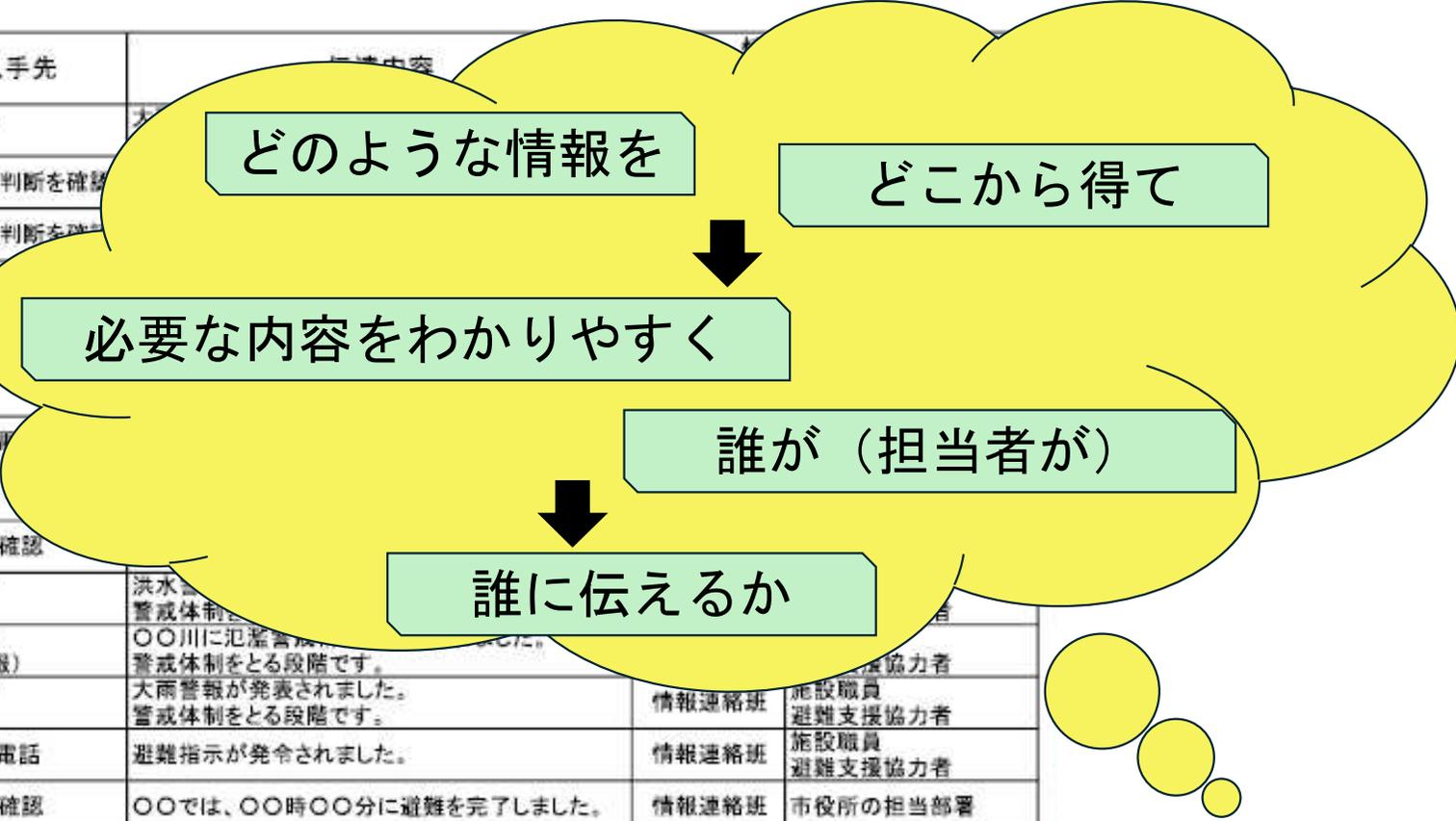
**「空振り」も  
大事な判断です**

# 研修 3. 実効性のある計画書

## 市の様式より説明

### (2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	伝達方法	伝達対象
警戒レベル 1	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認			
警戒レベル 2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認			
	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話			
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認			
	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 4	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
警戒レベル 4	氾濫危険情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者



# 研修 3. 実効性のある計画書

# 市の様式より説明

## 6 避難誘導

### (1) 避難先、移動距離及び避難方法

訓練の結果を反映

記載例  
様式 4

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
- ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離		避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
				徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50	m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

実際に要した方法と時間で作成

土砂災害	避難先名称	移動距離		避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
				徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650	m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200	m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難

### 考慮事項

- ・津波による浸水のおそれがある区域に避難先がないこと
- ・居室が浸水しないこと
- ・已む得ず浸水する居室の場合は、許容できる利用者であること
- ・避難経路に浸水がないこと
- ・避難経路が土砂災害危険区域を通らないこと

## 研修 3. 実効性のある計画書

## 市の様式より説明

### 8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ピブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

新規採用者は、必ず  
所在の確認を!!

定期的な数量確認と有効期限の確認

水や食料等は、ローリングで常に新鮮な状態に

# 研修 4. 具体的な避難体制（避難開始のタイミングの考え方）

資料出典  
国土交通省

警戒 レベル	1	2	3	4	5
避難 情報等	早期注意情報 <small>(警報級の可能性)</small>	大雨注意報 洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の 行動	情報収集 	●日没までの避難完了 ●前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

原則：**警戒レベル3** 高齢者等避難が発令された時

ただし 避難に多くの時間がかかる場合は、**早めの避難**が必要

夜間は危険が伴うので、**日没までに**避難を完了

通所施設は、**早めの休業判断**も利用者の命を守る最善の手段

## 研修 4. 具体的な避難体制（施設内の防災体制の確立）

全体を指揮する → **統括指揮者**

情報収集や状況を伝達する → **情報連絡班**

利用者の避難を支援する → **避難誘導班**

避難に必要な設備や装備品等を点検し準備する → **装備品等準備班**

地域住民や利用者の家族・地域の団体の援助も得られるような、体制づくり  
夜間や休日に、迅速に駆け付けられる 連絡網作成

担当者を決めるだけでなく、従業員一人一人が各班の対応をできることが目的です！



情報連絡班



避難誘導班



装備品等準備班



地域の避難支援者

# 研修 5. 各担当者の役割（統括指揮者）

全体の状況を把握し、**全体を指揮**します  
 警戒レベルに応じて、**職員の招集**や、**避難開始の判断**  
 通所施設においては、**事前休業の判断**

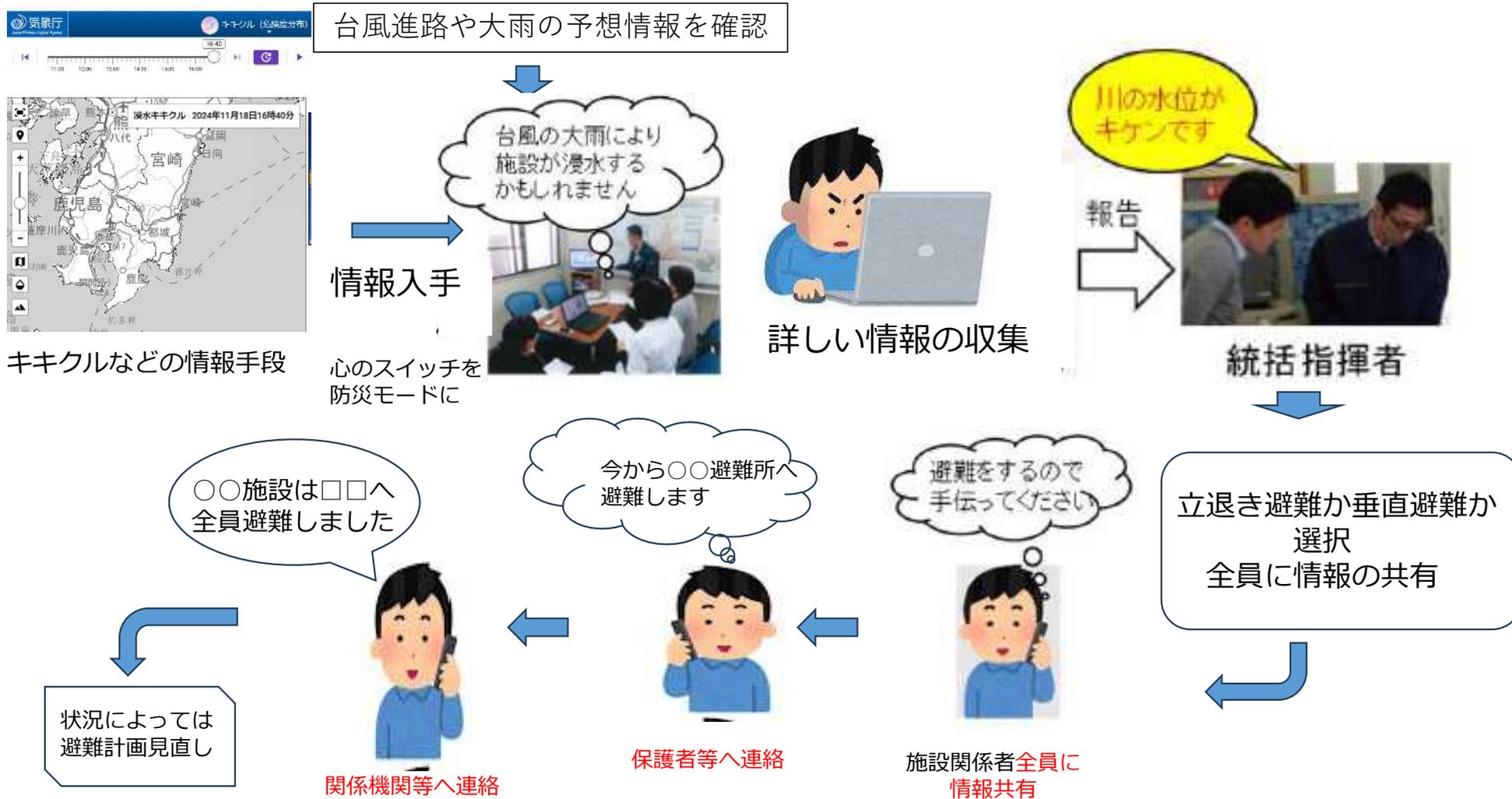
レベル	統括指揮者	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・体制確立の判断</li> <li>・<b>事前休業の判断</b></li> </ul>	<p>明日、警報が発表される可能性が高い。高齢者等避難が発令されるかもしれない。避難の手順を確認しておこう。</p> <p>事前休業の判断も考えておこう！</p>
警戒レベル2 <注意体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・<b>職員等召集</b></li> <li>・<b>(避難開始判断)</b></li> </ul>	<p>夜中に、高齢者等避難が発令されるかもしれない。参集職員に声をかけておこう。</p> <p>川の水位がキケンです</p> <p>情報連絡班 統括指揮者</p> <p>施設の体制を整えてください。</p>
警戒レベル3 <警戒体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・<b>避難開始判断</b></li> </ul>	<p>避難場所まで避難します</p>
警戒レベル4 <非常体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握、指揮</li> <li>・避難先での利用者支援の監督</li> <li>・(緊急安全確保の判断)</li> </ul>	<p>利用者の状況確認及び支援</p>

# 研修 5. 各担当者の役割（情報連絡班）

情報連絡班の役割 → 防災気象情報や避難情報を収集し、**統括指揮者や職員に伝達**  
関係機関や避難先・利用者の家族に連絡

レベル	情報連絡班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報等収集</li> <li>職員への情報伝達</li> </ul>	
警戒レベル2 <注意体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集</li> <li>職員や避難支援協力者へ連絡</li> </ul>	
警戒レベル3 <警戒体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報、水位情報、避難情報等の収集</li> <li>利用者家族等への連絡</li> <li>市町村等への連絡</li> </ul>	
警戒レベル4 <非常体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等への連絡</li> </ul>	

# 研修 5. 各担当者の役割（情報連絡班の役割イメージ）



# 研修 5. 各担当者の役割（避難誘導班）

避難誘導班の役割➡利用者の**安全な避難誘導**を行うこと

事前に**誘導方法**の確認や**避難ルート**の確認

避難完了時は、利用者の**点呼確認**が大事

レベル	避難誘導班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(避難誘導體制の確認)</li> <li>・(避難ルートの確認)</li> </ul>	
警戒レベル2 <注意体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導體制の確認</li> <li>・避難ルートの確認</li> <li>・(避難誘導開始)</li> </ul>	
警戒レベル3 <警戒体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導開始</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>■立退き避難</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>■屋内安全確保</p> </div> </div>
警戒レベル4 <非常体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難完了の確認</li> <li>・避難先での利用者支援</li> <li>・(緊急安全確保の誘導)</li> </ul>	<p>利用者の状況確認及び支援</p>

# 研修 5. 各担当者の役割 (装備品等準備班)

装備品等準備班の役割 → 避難に必要な設備や装備品、備蓄品、  
 避難先への**持ち出し品の点検や準備**  
 避難移動に必要な**車両の手配**と備蓄品の運搬

レベル	装備品等準備班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への 心構えを 高める段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)</li> </ul>	 <p>避難に必要な車いすなどを確保できているか</p> <p>必要な備蓄品は確保できているか</p>
警戒レベル2 <注意体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備</li> <li>・移動用車両の手配</li> </ul>	 <p>すぐ使えるところにあるか</p> <p>避難に必要な車両は確保できたか</p>
警戒レベル3 <警戒体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への装備品の装着</li> <li>・移動用車両の確保</li> <li>・避難先への持ち出し品等を運搬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 服装の着替え</li> <li>■ 移動の準備</li> <li>■ リフト車への移動</li> </ul> 
警戒レベル4 <非常体制>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先での持ち出し品等の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者の支援に必要な薬や食料の確保・管理</li> </ul> 

## MLIT channel (国土交通省 公式YouTubeチャンネル)

### 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について (YouTube MLIT channel)

- ④ [【全体版】要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について \(約25分\)](#)
  - ④ [【第1部】避難確保計画の必要性 \(避難確保計画の作成は義務です\) \(約4分\)](#)
  - ④ [【第2部】洪水時の施設の危険性の把握と避難先の決定 \(約3分\)](#)
  - ④ [【第3部】避難に必要な時間の把握と避難開始のタイミングの判断 \(約7分\)](#)
  - ④ [【第4部】避難確保計画の作成様式の説明 \(約10分\)](#)
- 
- ④ [避難確保計画作成の手引きはこちら](#)
  - ④ [講習会プロジェクトはこちら](#)



<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/youtube/index.html>

ここで 約10分間の 休憩を取ります

# 避難確保計画と避難訓練について

## 高齢者福祉施設・障害福祉施設 共通

- ① 計画書の有無・・・過去に作ったが保管場所を知らない
- ② 記載内容・・・様式にとらわれて現状が表現されていない
- ③ 避難訓練・・・火災時の避難訓練がほとんどで、被災時の訓練は少ない  
参加者は、動ける利用者⇒被災時に同様の行動がとれるか  
「児」の施設の訓練の難しさ（サービス提供時間等）  
⇒ビデオによる防災ビデオの視聴等
- ④ 地域との連携・・・コロナ発生から途絶えている施設が多い  
移動にマンパワーが必要な事や、夜間の被災を考えると  
地域との連携体制・協力体制を日頃から心がけ

# 施設からあった要望等について

- 指定避難所が近くになく遠い  
車での避難はピストンになり時間がかかる
- 避難所に行っても、環境に順応できないと感じる  
健常者の中に、入るのは問題あり（環境・排泄）
- 避難所の開設状態の情報が入ってこない。入ってくるのが遅い  
早めの避難をしたいが、どこが開設されているかわからない  
HPやテレビでの情報が遅い
- 初めから二次避難所を開設して欲しい  
一般避難所での備蓄品に頼れないものが多い

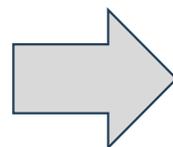
## 現地調査での気づきについて（見直しが必要）

- ・ B C P を作成しているのに、新たに作成しなくてもよいの判断
- ・ 浸水洪水災害は地震火災と異なり時間の猶予がある  
    避難に係る時間があるので、対応可能の考えが主流
- ・ 監査で指摘されないのに避難確保の計画内容も問題無いの意識あり
- ・ 垂直避難はほとんどがエレベーター利用（停電したらどうする？）
- ・ 階段訓練をすべきだが機材や対応職員の不足（で、済みますか？）
- ・ 入居者がいるのに夜間の訓練はほとんどが行っていない
- ・ 夜間の職員数が少ない/緊急招集時に、集合できる職員数が十分か

## 各事業所での主な課題

### ① 人員不足

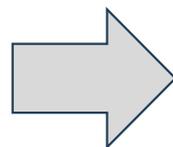
- ・ 災害発生時の体制がとれない
- ・ 災害に対する研修や教育の時間がとれない



介護人材確保の施策

### ② 災害に対する意識が薄い事業所や担当者が多い

- ・ 法改正の内容や避難確保計画の重要性の認識が低い
- ・ 監査等の際に指摘がなかったことやペナルティがないため、真摯に取り組んでいない
- ・ 担当者が頻繁に変わり避難確保計画の内容等を理解できていない



事業所で災害に対する取り組みに大きな差

無関心な事業所は防災意識効果が薄い

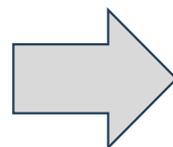
どこまで取り組むかは事業所の判断となる

# 課題のまとめと対策の方向性 助言

## 各事業所での主な課題

### ③ 訓練実施の難しさ

- ・ どのような訓練をしたらいいかわからない
- ・ 利用者に行動を促す訓練には危険が伴う

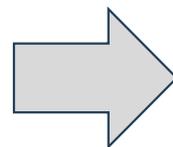


避難の実効性を高める  
訓練の周知

利用者にどこまで  
参加してもらうか

### ④ 避難確保計画の実効性が乏しい

- ・ 記載例を転写し、実態と異なる計画を提出している事業所が多い
- ・ 避難確保計画に基づく訓練を行っていない  
(消防訓練等と勘違い)



事業者への周知徹底

避難確保計画の  
適切な修正

## 研修 6. 対策のポイント①

自助

から

共助

へ！！

本事業を実施して判明した課題を基に各事業所において  
**自助（各事業所ごとの防災意識の底上げ等）**の努力を行ったうえで  
**共助（事業所同士の連携等）**を行うことで  
災害発生時の体制の底上げを図る。

実施予定の施策等

YouTube動画の配信

地域別研修会の開催

助言勧告文書の送付

防災行事への参加

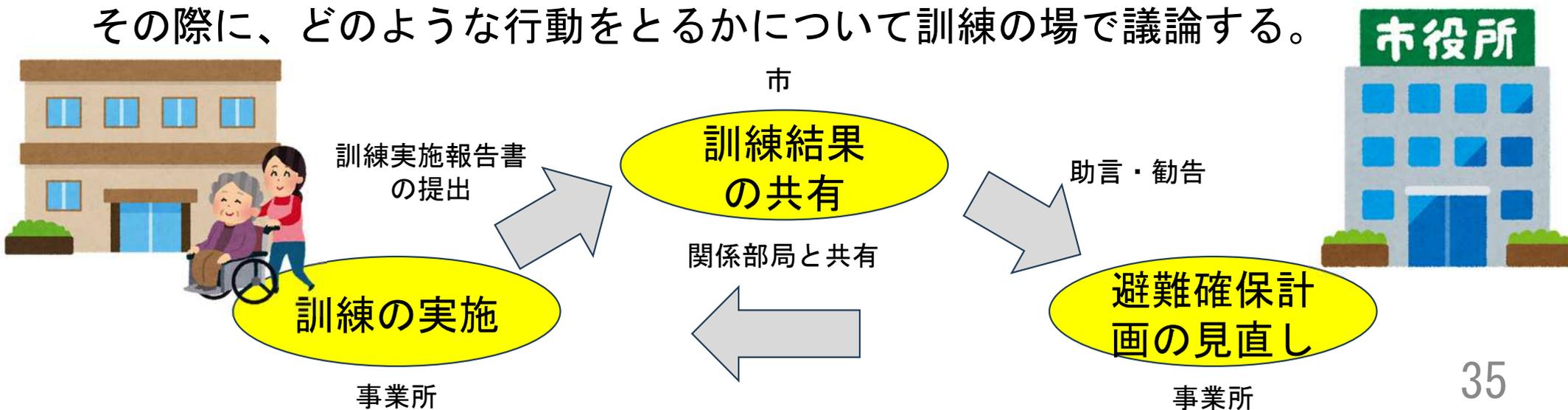
## 研修 6. 対策のポイント②

### 適切な訓練実施のための取り組み

※厚生労働省・国土交通省資料より一部引用

個別性に応じた実効性のある避難確保計画にするためには、訓練を通じて得られる知見を踏まえて、**計画内容を見直すためのPDCAサイクルを回す**ことが必要  
<例>

- ・ 計画の内容を訓練で検証するために、避難に必要な時間を事前に見積もった上で、計画に記しておく。
- ・ 避難確保計画等に沿った対応が難しい過酷な事象に遭遇することを想定し、その際に、どのような行動をとるかについて訓練の場で議論する。



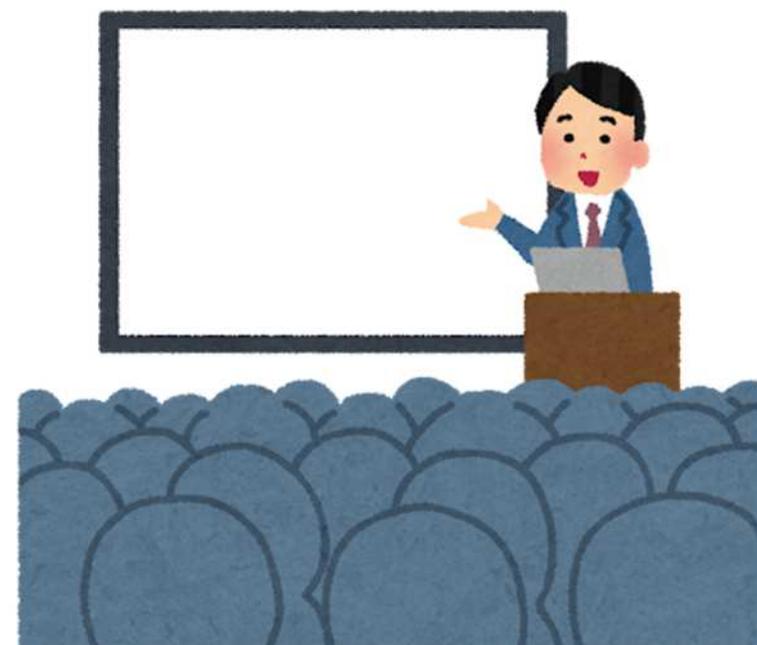
## 研修 7. 本市の取組

### 事業所への情報発信

- ①事業所の適切な防災知識の獲得と意識の向上が不可欠
  - ・事業所へ正確に伝わるように発信
  - ・事業所が自ら防災に関する高い意識をもってもらえるよう発信
  - ・施設と市の双方向の連絡体制の構築
  - ・具体的な内容で発信
  - ・国や他の事業所の取り組み事例を発信

### 防災の普及啓発の場の提供

事業所が互いに情報交換できる研修の開催及び  
防災行事の案内



## 研修 7. 本市の取組

### 事業所に寄り添った助言・勧告等を行う

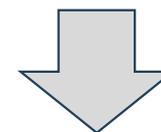
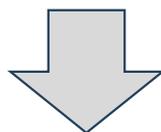
#### 個別の課題

施設の置かれている状況  
に応じた助言・勧告

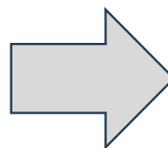
#### 共通の課題

事案に応じた参考事例等  
があれば、紹介

施設が有している課題等を把握する必要がある



- ・施設に対して能動的に助言・勧告を行う。
- ・様々な機会を捉えて市から施設へアドバイスを行う。



事業所の状況を正しく認識し、  
市による一層の支援の仕組み  
を構築する

## 最後に (計画書の提出と訓練実施状況報告)

### 避難確保計画書の提出

計画書は、一度作ったら“変更しなくていいもの”では **ありません**  
**必ず** 体制づくりとか 取り巻く環境による 見直しが必要です。



随時（見直しをするたび）「避難確保計画（変更）」を提出してください

### 避難訓練

原則として年1回以上の**避難訓練の実施が義務付け**られています



訓練実施後は、**概ね1か月以内**に「訓練実施結果報告書」を提出してください

# 最後に（計画書提出のご紹介）

計画書の様式や提出先は、こちらからご確認ください

鹿児島市＞要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kikikanri/20181010setumeikai.html>

※高齢者施設では、紙面だけでなく、電子申請でも受け付けます。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/chouju/shisetu/taihuu.html>

環境依存文字について

### 要配慮者利用施設の避難確保計画の提出について

水防法及び土砂災害防止法では、「洪水浸水想定区域内」又は「土砂災害警戒区域内」に所在する要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成が義務付けられております。  
対象となる施設におかれましては、避難確保計画の提出をお願いいたします。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。  
**必須**印は必須項目です。必ずご記入ください。  
60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

**[1] 提出の種類 必須**

初めて避難確保計画を提出

変更後の避難確保計画を提出

**[2] 2の事業所・施設の種別 必須**

事業所・施設の種別を選択してください。

※同一建物内にある複数の施設等においては、一体の避難確保計画として提出することができます。その場合は、主たる施設の種別を選択してください。  
※避難確保計画には「施設の名称」欄にその計画の対象となる施設等の名称をもれなく記載してください。

# 以上で 避難確保計画に関する 研修会を終了します

ご清聴 ありがとうございます

梅雨の時期で、強い降雨も予想されています  
今回の研修で、知り得た情報が、早速現場で  
お役に立つことを期待いたします